

伊藤 臨時委員長	(11:10) 議会運営委員会を再開いたします。 まず、委員長が決まるまで委員長の職務をさせていただきます。職務に就かせていただきます。皆さん、よろしくお願いいたします。 正副委員長の互選を行います。 委員長の選挙を行います。選挙は投票で行います。
佐々木委員	ちょっと待ってください。 まず、考え方を整理していただきたいです。
伊藤 臨時委員長	選挙で行うということです。
佐々木委員	何の協議もせずにですか。私ら8人当選していますよね、議会を。選挙をやるなら精華町の議員さん何も知りませんよ。どこで決まったんですか、その話は。いつ誰が決めたんですか。
竹川委員	私も全く聞いてない。
伊藤 臨時委員長	事務局長。
金森事務局長	事前に打合せをしたとかということではなくて、委員会条例の中で正副委員長は議員の中で互選をすると。
佐々木委員	互選ですよ。
金森事務局長	はい。それについては選挙というふうに考えています。
佐々木委員	委員長よろしいか。
伊藤 臨時委員長	はい。

佐々木委員	違うでしょう。互選は基本的に普通は議会運営だから選挙になりませんよね。最終的には選挙かもしれないけれども、普通私らの議会でも互選というのはみんなで話し合っただうですかというふうに話し合っただ、じゃ、お願いしますとかという方法でやっているんです。それは互選ですよ。
伊藤 臨時委員長	議長。
高味議長	指名推選という方法があっただ、ですから指名推選は異議があれば指名推選ができない。ほんで、選挙という提案があっただら選挙が一番最優先にされるというので間違いないと思います。
佐々木委員	よろしいか。
伊藤 臨時委員長	はい。
佐々木委員	<p>まず、考え方を整理しましょうよ、選挙する前に。</p> <p>この前、10月14日の全協で配られた平成31年2月の申合せ書、これは正副議長に関して任期を2年とするし、構成2市町の議会で相互に、要するに輪番制で、これっただ今と全然違っただ話なんですよ。この例規集の原則からすると選挙なんですよ。けれども、紳士協定というか相互主義ですよ。2つの市町でしか構成してないから、2つの市町の議会からお互いに役割分担しましょうよという発想でこの申合せが成立していますよね。私はそう解釈しています。</p> <p>今回、選挙やるとどうなるかという、今、この現瞬間で言え、木津川市議会さんが議長の番じゃないですか、今、輪番制で。しかも、これもそうなりまっただけれども、去年の議会もそうなんだけれども、監査委員さんも木津川市議会です、今。議会運営委員会の長となる議運委員長も仮に木津川市議会さんになっただとしたら、あまりにも相互主義に反しますよ。この平成31年の申合せの理念に反します。うまくやろうと思っただら、お互いにバランスを取っただ分担をする意味から、正副議長はこれは分けたわけでしょう。数からいっただら両方どっちも無理という話になりますやんか。もし選挙という言い方が通るんだっただら。それもなしに、お互いにやろうということやするわけでしょう、この相互主義というのは。ですから、今の現状からいっただら、議長と監査委員が木津川市でやられている以上、精華町から委員長をだすべきです。</p>

伊藤 臨時委員長	そういう意見もございます。 ほかにご意見ございますか。 竹川委員。
竹川委員	具体的に言うと、木津川市と精華町の2つなので、3つになったら別ですけども、やはり平成31年の精神というのはずっと守っていくべきものだと思うんです、それは。そうやってみんなで決めたことなから、それをなし崩し的に変えていくというのは、やはり民主主義的によくないと思うんです。佐々木委員言われたように、議長は今回木津川市、監査委員も現在木津川市、議運委員長も木津川市というのは、やはりよくないと思うんです。やはりそういう点はみんながよく配慮をして、逆に今度、議長がまた替わったら、通例に戻ってやるべきだと。
佐々木委員	はい。
伊藤 臨時委員長	はい。
佐々木委員	ですから、提案ですけども、この平成31年の正副議長で申し上げる逆のことを申し合わせませんか。つまり、議長に就任した議会が、議会じゃない議会、つまり議長に就任してない議会が議運の委員長をやると。議長に就任している議会のほうが議運の副委員長をやるという話ですね。そう申合せしましょうよ。一番民主主義じゃないですか、正直言って。
伊藤 臨時委員長	議運というのは今回初めてということ。
佐々木委員	だから、スタンスを変えたらいいんです。
伊藤 臨時委員長	ほかにご意見ございますか。今の議長を取ってないほうが議運の委員長を取るという意見がございましたが、ほか。 森本委員。
森本委員	平成31年に申合せを決めたときには議運というのはなかったんです、そもそもね。せやから、組合議会の議長、副議長を輪番制にしよ

<p>森本委員 つづき</p>	<p>うという考えで申合せはつくられています。今現在、この議運をつくったことによって、前回協議会の際に今言われた佐々木さんのような意見をあの場に出していただいたらもっと話が煮詰まったかも分からないんですけども、今ここでその話を聞くまでは、あまりそのことについては、少なくとも私は議運の委員長、副委員長をどうするか、輪番制が意味をなさないと駄目やとかというところまで考えは全然至っていませんでしたので、別に選挙でいいんじゃないかなと思っておりましてけれども、これ、みんなで諮ったらいいとは思うんですけども、議運の投票まで輪番制で相互扶助じゃないけれども委員長を議長が木津川になっているから議運の委員長は精華町やというふうにするべきなのかどうか、今すぐには私としては判断しかねます。</p>
<p>伊藤 臨時委員長</p>	<p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>それは森本委員のご意見は一理あるとは思うんですけども、残念ながら、10月14日の全員協議会のテーマとして、議会運営委員会の構成についてはテーマはなかったんですよ。主に今日の会議をどうするか、特に一般質問をどうするかというのが主なテーマだったんですね、10月14日の全協というのは。だから議題の中でしか発言できないわけです。そこでも申し上げたかもしれないけれども、私は議長に対しても事務局に対しても春以降、春以降、何回も臨時議会を開いて早く議会運営委員会を、条例ができていいるんだから議運を構成して、今日の運営も含めていろんな話合いをすべきだと何回も言ってきました。証拠もありますよ、メールが残ってますから。でも、ことごとく無視されました。無視されてます。で、今日に至っています。</p> <p>当然、おっしゃるように、意見を言うチャンスがあるのなら意見を言いますよ。そのチャンスは全く与えられなかったということと、それから要するに本来、もし一体で話せなかったから、木津川側、精華側でばばっとまとめてくれという指示があったらしますよ。今日まで全くない。議長からも局長からも事務局からも何もない。議運の正副委員長、どういう方向で選んだらいいですかという相談すらない。私、今は違うけれども、さっきまで副議長ですよ、さっきまで。ナンバーツーの議員に何の相談もない。だから、今日言わざるを得ないじゃないですか。相談があったら言っていますよ、そのときに、今日のさっきまでの発言は。</p> <p>だから要するに、残念ながら、いい悪いは別にしても、精華町議会は議会全体の運営に関しては正副議長とか議会の議運の委員長で相談をしながら運営しています。委員会運営は正副委員長で相談してから運営をしています。精華町議会もね。木津川市はどうか知らないけれども。だから私たちの習慣とかあたりまえのこととしては、所管の運営に関しては、正副がちゃんと話し合って運営するというふうに</p>

<p>佐々木委員 つづき</p>	<p>しみついているわけですよ。 ところが、先ほど言ったように、一切ない。一切、私の話が無視されてきた。何回もメールで送ったけれども、無視された。現実です、この1年近くの。この場に及んで、なおかつ数で決めるという話になるんだったら、そんなの民主主義でも何でもありませんよ。</p>
<p>伊藤 臨時委員長</p>	<p>森本委員。</p>
<p>森本委員</p>	<p>佐々木さんの言われることはごもっともで、よく分かります。だから、これはちょっと私の個人の意見やというふうにしておいてください。木津川市の意見じゃないんですけれども、佐々木さんがそこまで言われるんやったら、仮に議運の委員長を精華町が取られたときには、木津川市と精華町が協力してこの組合をスムーズに運営していくと、お互い協力しようという固い意志の下に団結していくということをお願いできるというか合意できるんやったら、それはそれでいいんじゃないかなと私は思いますけれども。</p>
<p>伊藤 臨時委員長</p>	<p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>基本的にその方向で発言をしているつもりです。だから、どうでもいいんだったら、どうぞという話になるわけですよ。そうじゃなしに、力を合わせながら、どこまで合意ができるかは実際にやってみないと分からないけれども、できるだけ皆さんの意見を聞きながら運営するのは当然の話なので、それは議長であろうと議運の委員長であろうと一緒にですから、そこはそのとおりです。だから、なのに今日まで何の相談もなく選挙だと言われたら、どういうふうに受け止めたらいいか。</p>
<p>高味議長</p>	<p>ちょっといいですか。</p>
<p>伊藤 臨時委員長</p>	<p>はい。</p>
<p>高味議長</p>	<p>相談という話があるけれども、木津川市議会は、相談はなしに委員長と正副は決めてきています。ただ、うまく話がまとまらへんから選挙というのは木津川市議会の場合は多く例があったと。ただ相談する</p>

高味議長 つづき	のがいいのか、委員会としての互選をメンバーが決めてからどうしていくのがいいのかというところは、どちらがどうかと言われたら、それは私は新しい委員のメンバーで互選をされて、互選で話がまとまらなかったら選挙で。これは委員会の正副を決める筋やと。
佐々木委員	それはそうです。はい。そうですね。
高味議長	ちょっと言わせてください。 うちは事前に言われた部分で相談するということが各個々にはあるけれども、公にそういうふうな調整は一切していないし、また、それが事前にするのがいいのかということは、これは答えが出えへんけれども、木津川市議会としてはしていないという。
佐々木委員	よろしいか。
伊藤 臨時委員長	はい。
佐々木委員	議長がおっしゃったのは、それも一理あるんです。当然互選が成立しなかったら選挙をせざるを得ないので、それはそのとおりです。そこは異論ないです。 ただ、今、木津川市議会のやり方の報告があったけれども、だったらこの申合せ、廃棄しましょうよ。何度も言うように、この申合せというのは紳士協定的に、2つの市町が構成する組合だから、だから相互に分担しましょうよということでしょう。数からいったら5対3になるんだから、やろうと思ったらずっと木津川市から出ることも可能じゃないですか、やろうと思ったら。そうじゃないよという精神をここに表わしているわけですよ。けれども、今、議長がおっしゃったように、木津川市議会方式をこの組合議会に持ち込むんだったら、だったらもうこの申合せを廃棄しましょうよ、もう。要するに、相談はしないと。事前の相談はしないと。選挙でやるんだと言うんだったら廃棄しましょうよ。どっちかですよ。
伊藤 臨時委員長	議長。
高味議長	申合せと相談とは全く別のものであって、新しくここで運用するようになって、前の議長等々が申合せを決めた。順番でやるようになる

<p>高味議長 つづき</p>	<p>ったということを決められたのは正副議長であって、それがおのずと議会運営委員会に踏襲されるかどうか、これは別の問題であって、この運営をしていくためには正副議長は輪番制にしますと決められて申合せをしたということであって、委員会とは別やと思います。</p>
<p>伊藤 臨時委員長</p>	<p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>ですから、さっき言っていましたように、平成31年段階では議運がなかったんだから、ないところで申合せができないから。平成31年以後に正副議長に、議長がおっしゃられたように、正副議長はそうであると決めているんだから、提案したじゃないですか。議運ができたんだから、新たに議運の正副委員長に関しても、今度は逆の方式で申合せをしましょうと提案しているじゃないですか、だから。新たな委員会ができていますんだから。だからその精神が認められないというんだしたら、これは破棄しましょうよ、だから。そういつているんです。相互主義の精神を、そんなんあかんと、選挙をやると。それが筋ですよ。その筋一本でやるんだということであるんだしたら、この組合議会の運営を、そうしましょう。そういう形で話をしましょう。</p>
<p>伊藤 臨時委員長</p>	<p>ほかの方、ご意見ございますか。 竹川さん。</p>
<p>竹川委員</p>	<p>破棄みたいなのはよくないと思います。民主主義的に議論を進めていきたいと思いますということなので、今、議運ができるというときに当たっては、平成31年のその合意、紳士的に交代交代で議長はいきましょうという精神が、せっかくそういうのがずっとできているわけですから、破棄するんじゃないくて、その精神に基づいて新しく、本来議運はあるんだから、そういうようなときには議長でないほうの市町のほうが議運の委員長になるというのもこの精神だと思うんです。互選というのは何も初めから選挙という意味じゃないので、森本委員おっしゃるように、やはりその精神でお互いにこの組合がうまくいくように話し合って決めるというのが一番民主主義的な発想であると思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>伊藤 臨時委員長</p>	<p>意見としては、1つは議長は交代交代にしておるから、議運の委員長は、そのしてないほうの市町のほうが委員長を取るというふうな意見がありました。それと、いやいや、やはり互選ということで選挙をするんだという意見もあります。正直、このままいったら。 議長。</p>

高味議長	<p>整理せんないかんのは、今、佐々木さんからは、この委員長を決めるときに正副議長と一緒に輪番制にしたらどうかという提案やと思う、それはね。これは一つの提案としてあって、そやけれども、今、正副委員長を決めるのは、互選というのはメンバーで決めるという互選やで。委員会の委員が決めるということが互選の意味であって、この決め方においては、何遍も言うけれども指名推選もあるし、それができない場合は選挙で決めると。これは決まり事であるんやから、一つここはここで成立したんだと。そやけれども、佐々木さんの意見については今、委員の中で議論をして、今後どうしていくのかということも含めてみんなの意見を聞いたらどう。</p>
佐々木委員	<p>全然話が進まない。私は詳細知らないけれども、広域事務組合の輪番制で議運委員長も決めているんでしょう。互選じゃないですよあそこ。あそこにも議運があるけれども、それが5市町だからちょっと複雑かもしれませんが、互選ないですもの。互選とか選挙じゃないですよ。輪番制で決めてますよね。前例があるんですよ。</p>
高味議長	<p>それはその例として、ここでその意見が出てんから、それを議論しはったらどうです。</p>
伊藤 臨時委員長	<p>宮嶋委員。</p>
宮嶋委員	<p>佐々木さんが最初に役職についてというくくりで言えば、議長と副議長、それから監査委員という名前も出ました。それから、今、議運の正副委員長、そういう役職をどうするのかということは相談したらいいと思うんだけど、今この場で相談して決めるというものではないと思うんです。それはまた別の場所でやればいいと思います。今日の日程のことを考えて思えば、まずは委員長、副委員長は決めるというやり方でいいんじゃないですか。残った課題は確認して整理するとしたらどうですか。</p>
伊藤 臨時委員長	<p>佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>それも一理あると思うんだけど、もう一遍言いますよ。10月14日の全員協議会で様々な意見が出ましたよね、この場で出ましたよね。それを事務局がまとめてくれて、10月のどこかぐらいに、新しいルール、こうしましょうとなっていましたよね。配られましたよ</p>

<p>佐々木委員 つづき</p>	<p>ね。その場で私は意見を言いましたよね。特に副議長の議会運営委員会に対する出席の発言権だとか、またはこれから詰めるけれども、権限がない答弁はやめてくれと、権限を持っている人が答弁してくれと、ということを行いましたよね。そういう意見を出しました。けれども、正式な決定事項には全然入ってないんですよ、両方とも。だから、申し訳ないけれども口約束はもうごめん。ちょっと信用できない。あれだけの意見、全協で意見を言って、事務局が整理されたものに対してまた意見を言っているのに、ほとんど大半無視ですよ。その現状があるからこだわっているんです。それが意見が反映されていて、もう一遍言いますよ、さっきまでは副議長ですよ、私。副議長の意見を無視するような議会運営していて、口約束が信用できますか。</p>
<p>高味議長</p>	<p>これ、ちょっと誤解があるわ。</p>
<p>伊藤 臨時委員長</p>	<p>はい。</p>
<p>高味議長</p>	<p>副議長が事務局に対して意見を言う、これは何ぼ言われても結構です。それについて私と事務局はその回答を決めるべきやないと。要は、この議運で全員の意見を聞いて決めると。その1歩が議会運営委員会やと。その議会運営委員会をつくるのがまず大事であって、おのずと、今、宮嶋さんが言わはったように、ある程度の宿題は今後の議会運営委員会の中で議論をして、今日は本会議が始まっておるんやから、一般質問も議事も進めていきたいと。だから、速やかに正副委員長は決めたらどう。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>よろしいか。</p>
<p>伊藤 臨時委員長</p>	<p>はい。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>そう言うのであれば、その発言は、ちょっと議長、その発言はやめてください、不用意な発言は。 だとしたら、今、宮嶋さんとか議長から出たように、議運の正副委員長が決まった先に、その後の来年の2月の定例会までに全て課題を整理しましょうよ、まず。それ約束しましょうよ、みんなで相談すると、その項目を。じゃないと、また要望を言っていると。いや、そんなものはここで決めてないよとなるんですよ。決めてないよと。だから、少なくとも来年の次の定例会で、今、閉会中の審査の申出書の相</p>

佐々木委員 つづき	<p>談をするんでしょう。だからこの閉会中に、この議運が何をテーマに、どういう論点で検討するのか整理したうえで、それを確認されれば、まだ譲れます。けれども、今の段階では何も決まってない。一般論としたら正しいです、議長の言われることは正しいです、一般論ですよ。でも、それは解釈が変わりますよ、8人なんで。何にしても。だから、この場で議長がおっしゃるように、みんなで相談しようよ。じゃ、何を相談しましょうと決めましょうよ。</p>
高味議長	<p>だから、まだこれからや。これ、出すのが。</p>
佐々木委員	<p>違いますよ。</p>
高味議長	<p>これは閉会中に委員会ができるわけやから。だから、そういうテーマで佐々木さんのほうから、誰が委員長になるか分からへんけれども、申出をして委員会を開くと。それでいいんと違いますか。これが一番正当な議論ができる。</p>
佐々木委員	<p>よろしいか。</p>
伊藤 臨時委員長	<p>はい。</p>
佐々木委員	<p>議長がしゃべっているのは、筋論は正当なんです。それは分かる。ただ、当初2月8日のここでやった全員協議会ありますよね。そこで2月の本会議で議運の設置を議決しましたよね。議会に関することを決めました。だから、さっきから何回も言っているように、すぐの開こうと言っているんです、何回も。しかも2月28日までに、2月末までに、議会運営に関する意見があったら皆様から出しましょうということが合意されているんです、その全協で。精華町議会からは3人の連名で幾つかの項目を出しました。だから、少なくとも3人の意見が議運で揉みましようというテーマが出ているんですよ。あくまで3人の意見だけでもね。こういうことを議運のテーマとしようみたいなことを出しているんですよ。けども、今の議長の扱いを見ていると、いや、何も決まってへん、これからとおっしゃるわけですよ。</p>
高味議長	<p>そのときは、議運がなかった。</p>

佐々木委員	議運、ありましたよ。
高味議長	議運、なかったやん。
佐々木委員	ありましたよ。ちょっとその聞き方悪い。議運は条例が成立したら議運は成立しているんですよ。あるんですよ。ただメンバーが選ばれてなかったと、その当時ですよ。メンバーの選定がと言われればそのとおりだけれども、議運はあったんですよ。だから議運で検討すべきテーマは2月末までにみんなの意見を出しましょうというふうに確認したんじゃないですか、その場で。でしょう。全協で。全協でやったわけですよ。それに基づいて意見を出しているわけですよ。なのに、それが議運のテーマじゃないだろうと言われたら、少なくとも私たちが出しているテーマは来年2月までに検討しましょうよ。約束できますか。それはご覧になっているでしょう、どんな意見が出たか配られていますよね、全議員に。だからみんな知っているじゃないですか、何がテーマに上っているかというのは。
高味議長	いや、だから、それは議運で議論をされるんじゃないんですか。
佐々木委員	だから、やるんですね、出しているテーマは、2月までに。結論が出るかは別にしても、要するに検討はすると約束してください。
高味議長	それは議論として上がったことは、たださなければならぬ。ただ日程云々で皆さんがそれはハードになるかもしれんけれども。
佐々木委員	それは別問題です。
高味議長	ということは、できるかどうかというところと、やるというのは、誰も異論はないんじゃないんですか。
佐々木委員	そうなんですか。
高味議長	その場なので、議運は。
森本委員	審議することについては別に何も。

高味議長	誰も何も言わん。
佐々木委員	よろしいか。
伊藤 臨時委員長	はい。
佐々木委員	だからちゃんともう一回整理をして、事前に、この問題をこういう論点で皆さん考えていかないと。で意見交換しましょうと準備さえすれば、何回も何回も。もしくは1回で終わらんかもしれんけれども、4回も5回も言ったりする必要はないと思います、そこまでに。だからそれすら今の段階では何をテーマにして、どういう問題があるか、何も決まってない段階で、なわけでしょう今。意見出してるのに。でしょう。だから心配しているんです。もう一遍言います。今の状況でいうと、もしかしたら木津川市が議長も議運委員長もパーソナリティーも独占すると言っているわけですか。そこは確認したい。だとしたら、さっきの申合せの話で、私、発言したけれども、何も対立することが目的ではない、何も。うまくやろうと思っているから提案しているんですよ、相互に。分担して取ることを。その相互で分担することがあり得ないと言わはるんだったら、それはちょっと視線は変わってきますやんか、そこは。
高味議長	あくまでも独占にはならんよ。たまたま独占のときはあるかもしれんけれども、議長、副議長は輪番制やねんから、絶対に独占ということは言い切れない。
佐々木委員	どういうこと。
高味議長	議長と副議長が2年ごとに交代するんやから、たまたま独占する時期もあるやろうけれども、ない時期もある。
佐々木委員	どういうこと。意味が分からない。
伊藤 臨時委員長	たまたま今、議長が木津川市で、でも次の選挙が終わったときに、次は精華町さんが議長に決まっているわけで。

佐々木委員	申合せでね。
伊藤 臨時委員長	申合せでね。交代交代でいきますよということを決めているわけでしょう。だから。
高味議長	独占にはならないとという。
佐々木委員	今の話をしてるんです、今の話。
伊藤 臨時委員長	監査委員は。
佐々木委員	ちょっと待ってください、それは。今の話です。今期の話です、今期の話。今期の話をしているんです。
伊藤 臨時委員長	竹川委員。
竹川委員	議長。これまでの議論を全く理解してないんですよ。というのは、佐々木委員が言っているのは、議長を例えば今回木津川市がやれば、そのときは議運はもう一個の、つまり具体的に言うと精華町にしましょうねと。次、精華町が議長になったら、そのときは木津川市が議運の委員長しましょうねということを言ってきている。それを全く否定して。全く理解していない。
高味議長	まだ何も決まってないじゃないじゃないですか。どうするかということ、まずそこはこの議運の場で決めていただいたらいいんやけれども、まずは正副委員長、もう時間がないねんから、正副委員長をまず決めて、宮嶋さんが提案しはったように、この問題についてはこうするよって、これから話をしましょうと。
佐々木委員	それこそ森本さんが心配するように、何回も集まらないとあかんなっちゃうじゃないですか。
高味議長	宮嶋さんの提案でいいんじゃないかと。

佐々木委員	いや、そういう話じゃない。要するに何回も集まるのはしんどいという話が出ているんでしょう。そのとおりですよ、それは。
高味議長	いやいや、しんどいとは言ってへんやん、誰も。そういう事態が取れるかどうかということは、頭に入れとかんなあかんけれども、議論することについては何ら異議がないわけやろう、異議が。
佐々木委員	違いますやん。
伊藤 臨時委員長	時間も押してきています。このままいけば次の議案も待ってますので、決めるということは日を改めて議運を開いてどうしていくかと。
佐々木委員	どういうことでしょうか。
伊藤 臨時委員長	選挙の方法をね。ほんで、今回は私が先ほど口を切りました選挙をするということでしていただいたらいいと思います。
佐々木委員	要するに互選をしないということですね。
伊藤 臨時委員長	はい。
佐々木委員	例規集にある互選をしないんですね。
伊藤 臨時委員長	はい。
佐々木委員	例規集を破るということですね。
伊藤 臨時委員長	例規集を破るということではなくて。
竹川委員	そうなりますよ。例規書どおりやりましょうよ。

伊藤 臨時委員長	宮嶋委員。
宮嶋委員	<p>何か木津川市と精華町の議会が対立しているような議論に聞こえてくるわけです。決して対立しているとは思わないんだけど、対立している議論になっています。それで、早く整理するという意味で、先ほどからあるように議運で相談せなあかん課題が幾つかありますよと。それは閉会中にやれる仕組みになったらやりましょうということやから、それでやったらいいじゃないですか、もう。その上で、委員長、副委員長が、どう選ばれるかはここで決めたらいいんだけど、先ほどからあるように、議長が木津川市だったら議運委員長は精華町だと、そういうルールもまだ相談してないわけで、この場でみんなが了解しているかどうかということもあるし、何かそれも議長と議運委員長が別々のところから出なければならぬという正論も感じられない。だから、役職独占ということの問題ではなくて、どういうふうに決めたらいいかという相談をしたらいいわけで、そういう意味で、今、議長が木津川市やったら議運委員長は精華町に、その逆だというふうに、今ここで決める必要はないと思う。</p>
伊藤 臨時委員長	佐々木委員。
佐々木委員	<p>何遍も繰り返して申し訳ないけれども、これまでにこの組合議会の運営が、さっきから申し上げた精華町方式のように、正副議長しかいなかったから、協議でいろんな運営がされていた。もしくはさっきから何回も申し上げているけれども、様々な意見を出して、早く臨時会を開きましょうよ、早く議運を発足させて、いろんな議論をしましょうよという提案が、全部が100%とは言わないんだけど、ある程度取り上げられて動いていたという実績があるんだったら信用します。それが、おっしゃるように。極端な言い方したら。けれども、2月以降、もっと言えば去年の秋以降、約1年前からいろいろなものをしてきましたよね。12月に全協開いたりして。様々なテーマが出たじゃないですか、議会運営に関する。でも、ほぼ1年間、それは放置されてきたわけですよ、そのことが。</p> <p>しかも、そういう問題が1個で、もう一個は、さっきから議長がおっしゃっているように、例規どおり、筋論はおっしゃるように筋論はそれでありまして、確かにね。ありますよ。でも、筋論から言えば、何遍も言いますが、副議長や副委員長というのは何の権限もないんです、筋論だけ言うと。書いてあるとおりでしょ。議長また正委員長が事故を起こしたり、いなくなったときに代行をする役割でしょう。日常的、だから例規だけいうと、木津川市さんの運営が正しい</p>

<p>佐々木委員 つづき</p>	<p>んですよ、例規だけいうと。委員長が運営したらいいんですよ。要するに議長が運営したらいいんですよ、例規だけいうとね。けれども、多くの議会では、それじゃスムーズな運営が困難だから、いろんな関係者を巻き込んで、いわゆる正副委員長で相談するとか正副議長で相談するとかいう手法を取りながら、できるだけスムーズに議会運営をしましょうという精神で相談しながらやってくる議会が多いわけでしょう。だからその精神を取り入れて、対立をしようとしてないから、2つの市町しかないんだから、うまくやるためには役職も分担しましょうよと。もう一遍言いますよ。今、ここで木津川市の委員長になったら、今の今期、今の任期中に関していえば、議長、正副議運委員長、監査委員という権限がある3つの役職を独占している。権限のない副議長と副委員長が回ってくるんですよ、精華町に。あまりじゃないですか、それは。だから担保してくださいよ。精華に副でやれと言うんだったら、ちゃんと相談して、ちゃんと意見が一定反映できる仕組みを担保してくださいよ。そうじゃなかったら、今までの過去のこの1年間見ていると、それがされなかったから言っているんですよ。されていたら言いません、そんなこと。信用しますとって。そういうことですよ。</p>
<p>高味議長</p>	<p>進めないといけない。互選で、まず指名推選は。</p>
<p>伊藤 臨時委員長</p>	<p>指名推選するのかどうか。それではあかん。</p>
<p>高味議長</p>	<p>まずは指名で行っていただいて。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>それで強行するんですか。</p>
<p>伊藤 臨時委員長</p>	<p>異議があるかないか、それは分からないです。諮ってみないと分からない。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>それ強行するんですか。相談はもうやめようということですね。</p>
<p>高味議長</p>	<p>もう指名推薦を。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>議長、ちょっと待ってください。委員じゃないんだから。</p>

伊藤 臨時委員長	事務局長。
金森事務局長	1点だけ、今話をお聞きしておりまして、いろんな問題点なり課題とか、それぞれ感じられることが多々ありますけれども、佐々木委員のお話を聞いていて、2月の末までに精華町の3議員から提出された課題、ご意見等々、こういったことを来年の2月定例会までに一定議論は進めていこうと。それが担保されるのであれば、今日、何らかの形で期限を決めることについてはもう一度議論するというふうなご意見があったんですが、そういった前提で今、議長、臨時委員長がおっしゃったところを進めていただいたらどうかなという風に思います。
佐々木委員	だから、今日、明確にしましょうよ、だから。何をするか。
伊藤 臨時委員長	それでは、一応来年の2月までに、出された課題を。
佐々木委員	だから明確に。明確にしてください。どれとどれとどれをですか。
伊藤 臨時委員長	委員長の選挙があった後に。
森本委員	2月8日に3人で出さした分でしょう。
伊藤 臨時委員長	事務局長
金森事務局長	精華町の3人からいただきました課題点、検討事項等々幾つかあります。それについても、たくさんありますので、そこで指を指してどれやと言われると、非常にここではお示しできないものですから。
佐々木委員	でも、それ、はっきりしましょうよ。
金森事務局長	いっぱいあるじゃないですか。

佐々木委員	だからはっきりしましょうよ。
金森事務局長	だから、1つずつというたらあれですけども、それは大きな分野でもありますので、それを順次できるものから進めていくと。議論をしていく。深めていくというやり方。
佐々木委員	<p>そんなやり方では絶対できません。そんなやり方、絶対できません。経験済みです。人間はお尻を決めて、これをしましょうと決めないとできませんよ、そんなこと。</p> <p>結果的に、それは成立するかどうかは別ですよ、別ですけども、次回いついつまでに、これとこれとこれの議論をしましょうということをやっておかないと、しかも2月の定例会、多分2月の10日前後ですよ、恐らく。</p>
金森事務局長	8日の予定です。
佐々木委員	ぐらいいすね。予定しているでしょう。だから、そのためには、その前に次の議会の本会議の運営の仕方だとか一般質問の在り方とか、今まででてきたところが1月の中旬くらいまでに決めなあかんという話ですよ。遅くとも1月20日くらいまでに決めなあかんでしょう、それ。あんまり時間ないですよ。だから、繰り返しますけれども、何遍も何遍も早くやろうと言ってきたわけですよ。
森本委員	確か十数個というか、ありますけれども。
佐々木委員	ありましたね。
森本委員	本当にできるのと、全くこれはできないんじゃないかなと思われるものもあったと思うんです。だからそこは精査した上でこれについては話し合うというふうに決めていかないと、あの項目、今できてないように、全てできているのを引いて、全て話し合うということはちょっと難題ちゃうかなという部分はあったと思います。
佐々木委員	それはご意見ですから。
森本委員	はい。

伊藤 臨時委員長	大野副議長。
大野副議長	<p>委員じゃないので意見だけなんですけれども、お互いに決まるまでというのであれば、今ちょっと言い合いみたいになっているので何かちょっと聞いていてしんどい部分がたくさんあるんですけれども、今、佐々木さんが今まで言えなかったのが、今日言ったことがたくさんあると思うんです。なので、それを今日って委員の正副を決めないといけないという議題になっておるんですけれども、それって本当に今日絶対決めないといけないのか、それを含めて次もう1日、今の臨時の委員長さんが、また別日でとさっきおっしゃったので、そのときに、今ある今出た意見を全部含めて精査して話し合いをもう一回持ったらいいんじゃないのかなと思うんですけれども、こんなにもめているんだったら。</p> <p>皆さんがそんなに時間時間というのが私にはよく分かりません。今日は1日、私はこの日程のために1日空けて、何時間かかろうとやろうと思って来ているので、皆さんがその後、何を入れているか分かりませんが、時間時間というのは本当によく分かりません。そのために今日ここに来ていると思うので、皆さんも時間が押しているとかいうのは、ちょっと私なんかでは考えられないです。</p>
伊藤 臨時委員長	時間が押している。
高味議長	<p>まあ時間というのは、それはある程度の議論が平行線になれば審議打切りということは、これはして当然のことであって、ただ、今言われている、これを持ち越そうやないかということについては、委員長を決めて、閉会中の継続審査の申出書を出していただくほうが筋は通るので、もう審議打切りで指名推選を諮られたらどうですか。ずっと平行線ですよ、これは。</p>
伊藤 臨時委員長	<p>このまま行けば、あと残っている議案が多分できないので、こうやってしまうというのは私も感じますので、一応互選の方法を聞いて、どういう結果になるのか分からないけれども、指名推選するのかどうかということも含めて進めていきたいと思っております。このままでも。</p>
佐々木委員	<p>だとしたら、さっきから提案している議運正副委員長に関しては、正副議長だって申し合わせているということは、それはまかりならんと、それは却下されたという前提とした理解でいいですか。それを確認してください。</p>

宮嶋委員	ちょっと待って、この場で決めることじゃないんちゃう。
佐々木委員	いや、でも一応決定するんだから、今日。
宮嶋委員	だから、正副議長を決めるケースも含め。
佐々木委員	そんなのじゃないじゃですか。
高岡委員	先ほどからお聞きしていますと、佐々木委員のほうで2月末までに今の議運の委員長なり副委員長、精華町と木津川市とでそういう部分を担保するというので、2月末までにもう一回全協を1月の下旬ぐらいに開いてというところを約束してくれるなら、今日のところはこのままでもいいよという意見も先ほどちょっと述べてもらったと思うんだけど、今日は2月末までにもう一度しっかりと整理するのを担保して進めてもらうのも、別の場所ということではないと思います。
伊藤 臨時委員長	ということは、選挙も含めて一旦しないと。
高岡委員	指名推選と。
伊藤 臨時委員長	指名推選か諮って、どうなるか分からないけれども一応諮ってほしいという意見でいいですか。そういう意見もありましたが。
佐々木委員	いや、だからさっき言ったみたいに、確認をとってくださいよ。私の提案は、もう今日についてはけしからん提案だと。採用しないということですね。つまり正副議長と反対というこの議運の正副委員長方式というのは、そんな考えは今ないというのが多数意見ということでよろしいですね。
高岡委員	いや、それも含めて。
伊藤 臨時委員長	宮嶋委員。

宮嶋委員	<p>少なくとも今日についてはそうやということやと思いますよ。そのことも含めて議論しようといってみんなが合意しているんやから、今日については精華町から選ばれようが木津川市から委員長が選ばれようが、それは後の方法、次が指名なのか選挙なのか決まったらいいやん。そこまで今ここでルールを決めるという話にはならない。それはやっぱり突然、ある意味、突然でしょう。それは、あなたは2月に出したと言っているけれども、この場では、やっぱりそのルール決めは突然のルール決めやから、それはちょっとこの後の議運で決めたほうがええかもしれん。</p>
佐々木委員	<p>よろしいか。</p>
伊藤 臨時委員長	<p>はい。</p>
佐々木委員	<p>だからもう一回言う。だから今日の今の話は、整理しますけれども、要するに今日の段階で議運の正副委員長の決め方の申合せは、それはしないということを行っているんですよ。</p> <p>もう一個は、現実問題として、さっきから何回も申し上げたように、今期に関しては、もし木津川市が議運委員長になった場合、議長と議運の委員長と監査委員という権限を有する3役は独占するというのを容認するということですね。</p>
伊藤 臨時委員長	<p>いや、どうなるかは。</p>
宮嶋委員	<p>それでいいんじゃないですか。そうなればですよ。</p>
伊藤 臨時委員長	<p>なれば。</p>
宮嶋委員	<p>結果としてそうなったらということですよ。</p>
伊藤 臨時委員長	<p>どうなるか分からないでしょう。</p>

佐々木委員	だったら、だとしたら、具体的に整理されたらいいじゃないですか。それによって私らも態度も変わってきますよ、それは。
伊藤 臨時委員長	それでは、もう。
佐々木委員	指名推選する以上、誰がというのを分かってなかったら諮るとは言えない。
伊藤 臨時委員長	だからこれから進めていったらいいん違いますか。
佐々木委員	だからもう一遍うかがいますよ。そういう進め方でいいんですね。
伊藤 臨時委員長	はい。もうそれで。
佐々木委員	いいんですね、皆さん。要するに、今日に関しては申合せはやる必要がないと。
伊藤 臨時委員長	きちっと新しい議運の委員長さんを決めて、そして佐々木さんの言われている疑問を出していただいて、もう出していただいているから、どれとどれをやるかとかというのを決めていただかないと。
佐々木委員	今日、決めましょう、それは。今日、決めましょう。じゃないと、もう一回集まらないといけない、何をするかということ話す内容で。無駄です、それは。今日、決めましょう、何をするか、閉会中。じゃないと、あともう一遍会議を開くことになるかもしれませんよ。
宮嶋委員	だから、それは今日の本会議が終わった後に議運を開いたらええわけでしょう。
佐々木委員	だったらそれまで正副委員長を延ばしましょうよ。
宮嶋委員	正副委員長を延ばしたら申し出とかができへんやんか。閉会中の審

宮嶋委員 つづき	査の確認ができへんやんか。委員長名で出すんやろう。
佐々木委員	だから、言っているとおり、何をやるか担保して、先に何をやるかというのを担保ができれば考えるけれども、今の話、そしたら提出されない。やりますよという一般論を言うけれども、何をやるかは確定しないと。でしょう。
高岡委員	だからその辺は担保してもらって。
佐々木委員	だから担保してください、だから。これとこれをやると。
宮嶋委員	ただこれとこれの中身については2月に出た文書そのままは今ここにもないし。
佐々木委員	じゃ、見ましょうよ。
宮嶋委員	そやから、閉会中にやればいいというんだったら、今日の本会議終了後も閉会中やから、それはそれもあり得ると。別に夜中までやれとは言わんけれども、ただ本会議そのものを延会できるようなことなのかということやから。
佐々木委員	じゃ、今日やるんですね。
宮嶋委員	もしそれはみんながええと言わはったら、それも有りやんかいな。
佐々木委員	やるんですね。閉会中の審査、何をどう、どの項目をどう検討するかというのは決めるんですね。
高岡委員	またそれは調整していただいて、お互いのご意見をまた調整して、次の2月までに集まって、この。
佐々木委員	2月まで違いましたやん。

宮嶋委員	それでは遅い。そんなんでは。
高岡委員	1月ですか、集まって議論しましょうねというのを調整しながら進めたらええ。今、佐々木さんおっしゃってくれはったことは大事なことです。
佐々木委員	だから今日決めましょうよ、今日中に。
高岡委員	今日は。
佐々木委員	じゃ、無理ですよ。
高味議長	もう、審議打ち切りで進めていかんと。
伊藤 臨時委員長	ほかの議案もありますし。
佐々木委員	それはさっき申し上げたじゃないですか。
高味議長	できればもう委員長。
伊藤 臨時委員長	はい。もう審議打ち切りとさせていただきます。 それでは、正副委員長の互選をまず行いたいと思います。 互選の方法についてであります。木津川市精華町環境施設組合議会委員会条例第4条第2項の規定では、委員長及び副委員長は委員会において互選するとなっておりますが、地方自治法第118条第2項の規定において異議がないときは指名推選の方法を用いることができるとなっております。 正副委員長の互選を指名推選で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議ありの声)
佐々木委員	委員長おかしいでしょう。通常議会の指名推選を用いる場合は、誰がというのがみんな分かっている場合ですよ。誰か分かっていたら。

伊藤 臨時委員長	これからや。
佐々木委員	違うでしょう、それは。おかしいでしょう、順序が。みんなが了解しているから選挙という手間を省いてね。
宮嶋委員	いや、指名推選するのは、これからの話やからね。
伊藤 臨時委員長	これからですので。
宮嶋委員	さっきのような話とは違うわけや。
伊藤 臨時委員長	指名推選で行うのが、異議があるという声が、選挙という声が上がったら選挙になります。そういうことですね。
宮嶋委員	2人が異議ありと言ったから合意できない。
高味議長	指名推選でけへんということか。
伊藤 臨時委員長	<p>できないということです。 それでは、委員長の選挙を行います。 選挙は投票で行います。 会場の出入口を閉めます。</p> <p>(会場閉鎖)</p> <p>ただいまの出席委員数は6人です。 次に、立会人を指名します。 会議規則第32条第2項の規定に準じて、立会人に森本茂委員、竹川増晴委員を指名します。 投票用紙を配ります。</p> <p>(投票用紙配付)</p> <p>念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。 投票箱の点検をお願いいたします。</p>

<p>伊藤 臨時委員長 つづき</p>	<p>(投票箱点検)</p> <p>異状なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 席の順番に投票をお願いいたします。</p> <p>(投票)</p> <p>投票漏れはありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>投票漏れなしと認めます。 投票を終わります。 開票を行います。 立会人は開票の立会いをお願いいたします。</p> <p>(開票)</p> <p>選挙の結果を報告します。 投票総数は6票、有効投票6票、無効ゼロです。 有効投票のうち宮嶋良造委員4票、佐々木雅彦委員2票。 この選挙の法定得票数は2票です。したがって、宮嶋良造委員が委員長に当選されました。 会場の出入口を開けてください。</p> <p>(会場開放)</p> <p>ただいま委員長に当選されました宮嶋良造委員が会場におられます。 会議規則第33条第2項の規定に準じて、当選の告知をします。 ここで、宮嶋良造委員に委員長の当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。 お願いします。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ありがとうございます。 職責を果たしてまいります。ありがとうございます。</p>
<p>伊藤 臨時委員長</p>	<p>これを持ちまして、臨時委員長の職務を終えさせていただきます。 委員長、よろしくをお願いいたします。 暫時休憩といたします。</p> <p>《暫時休憩》</p> <p>(12:11)</p>

宮嶋委員長

(12:13)

それでは、再開します。
副委員長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
会場の出入口を閉めます。

(会場閉鎖)

ただいまの出席委員数は6人です。
次に、立会人を指名します。
会議規則第32条第2項の規定に準じて、立会人に森本茂さんと竹川増晴さんを指名いたします。
投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

念のために申し上げます。投票は単記無記名で行います。
投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
席の順番に投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはございませんか。

(なしの声)

投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
開票を行います。
立会人の方は開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告します。
投票総数6票、有効投票4票、無効投票2票でした。
有効投票のうち森本茂さん3票、竹川増晴さん1票。
以上のおりであります。
この選挙の法定得票数は2票です。したがって、森本茂委員が副委員長に当選されました。
会場の出入口を開きます。

<p>宮嶋委員長 つづき</p>	<p>(会場開放)</p> <p>ただいま副委員長に当選された森本茂委員が会場におられます。会議規則第33条第2項の規定に準じて、当選の告知をします。ここで、森本茂委員に副委員長の当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。</p>
<p>森本副委員長</p>	<p>ただいま副委員長ということで当選いたしました森本茂です。委員長を補佐しながらスムーズな議会運営委員会が皆様のご協力によって進められるように私も尽力したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>これを持ちまして、副委員長の選挙を終わります。</p> <p>続いて、次の議題になりますが、閉会中の継続審査及び調査申出書をこの休憩時間に議長宛てに申し出ることといたしますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>中身はどうしたんですか。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>中身は先ほどの閉会中の審査と調査申出ということでしょう。それ以上に何か。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>件名。</p>
<p>宮嶋委員長</p>	<p>ごめんなさい。 件名については、議会運営についてであります。理由は、審査及び調査を行うためであります。 佐々木さん。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>先ほどから申し上げているように、それは一般的にはこれで結構ですけれども、何をやるかについては、今日の本会議後に確定させていただきたい。</p>

宮嶋委員長	本会議がスムーズに終わればですが、夜中になって議運をやり出すということにはならないと思いますので、その点はその段階で議長、副議長を含めて判断します。
佐々木委員	委員長、それはおかしいでしょう。さっき確認したとき。
宮嶋委員長	いや、だけれども夜中にはならんでしょうと言っている。
佐々木委員	そんなこと、一般論を言っちゃ困る。今日決定したら夜中でもやんなあかんですよ。
宮嶋委員長	<p>じゃ、取りあえず議運を開きます。議運は開きます。 よろしいですか、先ほどの案件は。それで了解ですね。 以上をもちまして議題が終了いたしましたので、議会運営委員会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">(1 2 : 2 1)</p>
	<p style="text-align: center;">この議事録の記載は、適正と認めここに署名する</p> <p style="text-align: center;">臨時委員長 _____</p> <p style="text-align: center;">委員長 _____</p>